

# 奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 121

（フリガナ） 事業所名	（コウエキザイダンハウジン テンリヨロツソウダンショビョウイン） 公益財団法人 天理よろづ相談所病院	
所在地	〒632-8552 天理市三島町200番地	
電話番号	0743-63-5611	
FAX	0743-63-1530	
URL	http://www.tenriyorozu.jp/	
活動の内容	（「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。）  合計 20 点	
現在の活動状況	① 現在、交通安全活動を実施している。	② 新たに交通安全活動を始める。
事業所等のPR等	<p>当相談所は、病だけでなく病む人そのものに向かい合う全人的包括医療に取り組んでおり、最新の設備・医療機器の整備、優秀な医療スタッフの整備、多職種チーム医療の実践により、最高水準かつ安全な医療の提供を追求している。また、天理教が理想とする「陽気ぐらし」、病む人が心身ともに安らかに憩える場所を目指し、患者に対して「笑顔と親切」を理念に思いやりの心をもって接している。</p>	

## 交通安全サポート事業所等活動メニュー

A 地域における交通安全活動	点数
① 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。（少なくとも年2回以上）	1
② 地域の自治体・団体と連携し、立哨活動等の交通安全活動を行います。	2
C 県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動	
① 奈良県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）期間において（地域の交通安全活動団体と連携し）、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
④ 違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
G 従業員等の交通安全意識の向上	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
⑦ 事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。	2
H 従業員等に対する交通安全教育	
① 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
② 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③ 事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1

④	従業員に対し、自転車の安全な利用について等、交通安全に関する研修を実施します。	2
I 車両の安全性の確保		
②	事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
合計点数 ( 7 点以上 )		20

(点数の基準)

- 1点 すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

### 令和元年度活動

活動内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (財)交通安全協会天理支部協会山の辺分会に所属しており、春・秋の交通安全県民運動期間中、交通監視活動等の行事に参加した。また、春・秋の交通安全県民運動に際しては、「危機管理室だより」を発出し、職員の交通安全意識の醸成に努めた。</li> <li>2 天理警察署交通課長を招聘して、交通安全教室を開催(4回)し、交通安全意識の高揚を図った。</li> <li>3 自転車利用職員のマナーアップを図るため、「危機管理室だより」を発行した。</li> </ol>
------	---

### 平成30年度活動

活動内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 春・秋の交通安全県民運動において、交通安全協会天理支部山の辺分会に所属し、交通監視活動、行事に参加した。</li> <li>1. 天理警察署交通課長を招聘して、交通安全教室を4回開催し、交通安全意識の高揚を図った。</li> <li>3. 自転車利用職員のマナーアップを図るため、「危機管理室だより」を発行した。</li> <li>4. 毎朝の運行前点検の実施等、車両運転員に対する職責の自覚と交通事故防止意識の醸成を図った。</li> </ol>
------	--

## 平成29年度活動

### 活動内容

1. 春・秋の交通安全県民運動において、交通安全協会天理支部山の辺分会に所属し、交通監視活動、行事に参加した。
2. 天理警察署交通課長を招聘して、交通安全室を4回開催し、交通安全意識の高揚を図った。
3. 自転車の交通事故防止について、「危機管理室だより」を発行し、全職員への注意喚起を促した。
4. 毎朝の運行前点検の実施等、車両運転員に対する職責の自覚と交通事故防止意識の醸成を図った。